

武蔵野市第五期長期計画・調整計画 計画案
圏域別市民意見交換会（中央地区）

1. 開会（午後1時30分）

2. 策定委員紹介

（事務局による会の流れの説明の後、委員長が挨拶し、各委員を紹介。）

3. 意見交換

【市民（吉祥寺東町）】 39 ページ「基本施策4 道路ネットワークの整備」で、2点お願いがあります。1点は、今一番困っている抜け道のことが全く載っていないので、抜け道対策という言葉を入れていただければと思います。2点目は、(3)の「外環への対応」。外環の2については話し合いの会が行われているので難しい部分もあると思いますが、この5年間に市長をはじめ市議会議員、住民の全員が反対意見書を出したことは大きな成果ではないのか。これからも続いていくわけですから、そういう言葉をぜひ載せていただきたい。

【委員長】 「抜け道対策」はわかりやすい用語ですが、行政の言葉としてどうかということがあると思います。持ち帰りまして、今後検討させていただければと思います。

【A委員】 抜け道という言葉は行政用語としてはなかなか難しい。抜け道は大変大きな問題だと思っておりますので、基本施策4の2行目に、「それに伴い周辺的生活道路に渋滞を回避するための通過交通が流入している」と表示しています。

外環の2は、市民と議会は意見書を出しておりますし、市長は、進め方についての要望を出しておりますので、それを踏まえた記述にしておりますが、意見書を出したことを具体的に記載するかどうかは、委員会に持ち帰って検討させてください。

【市民（桜堤）】 21 ページ「桜堤児童館の機能拡充」の具体的な中身は、グループ保育、一時保育、親子ひろばと小学生の居場所の4つを挙げられています。後ろの2つは既にやっていることですが、一時預かりはそもそもどういうことを想定されているのか。家庭で保育されているお母さんのリフレッシュとか、買い物に行くためにあると理解していたのですが、2013年に子ども家庭部長が「一時保育の需要が非常に高くなっております。市内でも何カ所かやっていますけれども、定員5名規模ですと、もうほとんど固定の方で埋まってしまっていて」と言っているのです。つまり、家庭保育のお母さんがリフレッシュのために使えていなくて、保育園に入れなかった方がずっと使っている。本来の目的と違う使われ方をされているのです。使っている方も、本当は保育園に入れたいので満足していない。使えない人も満足していない。数を増やして一時預かりを拡充する前に、根本の部分直してこのシステムがうまく機能するように考え直すべきじゃないか。

【B委員】 現在、ほかの公立保育所でもやっている一時預かりと同じような形で、今後、桜堤児童館の機能拡充という中で一時預かりをやっても、本来的なニーズは解決しないんじゃないかというご指摘ですか。

【市民】 一時預かりはいいと思っているので、やめてほしいわけではないけれども、うまく機能していないシステムを先に進めようというのがよくわからないのです。

【B委員】 桜堤児童館の機能拡充については、ご紹介くださったように4つの機能を入れていくことが必要ではないかと策定委員会の中でも話してまいりました。その1つが一時預かりで、親の息抜きというかりフレッシュ、レスパイト的なものとして全市的なニーズがあり、実施する必要があるのではないか。それと同時に、今、公立保育所でやっている一時預かりが、必要なときに使おうとしても使いにくいという声も聞いているので、どういった一時預かりの形がいいのか考えたい。地域の子育て支援団体を初めとする民間の活力や市民の力を活かして、どういったものを桜堤児童館でつくっていったらいいのかをこれから考えていきたいという趣旨でございます。

【市民】 「なかまほいく」とか、今とは違うシステムも考慮に入っているということですか。

【B委員】 調整計画案でそこまで具体的な記載もしておりませんが、いろんなやり方についてこれから意見を聞きながらやっていこうという趣旨ですから、やり方によってはそういう工夫もあり得ると思います。

時期については、平成28年4月1日からスタートできる状況ではないと考えておりますので、これからいろんな形でご意見を聞きながら、そのあり方についてじっくりと考えていきたいという状態でございます。

【市民】 今までの一時預かりのシステムに問題があるというのは、また別の機会で話したほうがいいということですね。もしそれが解消されて、ニーズがなくなったら、考える必要もないんじゃないかなと思ったのです。

【委員長】 ニーズは恐らくあると思います。そういうものがあれば、お母さんもお父さんも、お休みだけでなく、積極的な社会活動やさまざまな活動に時間を使えるので、それを機能させていく時代は当然来るんじゃないかと私は想定しています。ただ、桜堤の問題は、そういうことを具体的に私たちのところで話し合ったということではなくて、今後、市民の皆さんの意見を聞きながら内容を詰めていただくという方向で議論しておりますので、ご了解いただければと思います。

【市民（桜堤）】 21 ページ、「子ども・教育」の基本施策4の（3）「桜堤児童館の機能拡充」についてお伺いします。以前、サンヴァリエ桜堤で行っていたグループ保育室業務が、緊急待機児対策として平成26年4月より児童館の2階に移動しました。今、2階の1部屋以外ほとんどの部分を使っている状態で、本来の児童館ユーザーである家庭保育をしている保護者と子ども、放課後の小中学生の居場所が大変少ない。廊下にも玄関ホールにも子どもがあふれているような状態で、廊下に座ってボードゲームをやったり、本を読んだり、工作をしている。小さいお子さんの動線としても危ないと思います。

平成25年12月26日に行われた説明会では、おおよそ2年間の予定と伺っていたので、来年3月に業務が終了して、2階にあった工作室、調理室、遊戯室などが復旧されないとおかしいと思いますが、その復旧について何も触れられないまま、調整計画案で「地域が求める課題解決に向け、市民の意見を聞きながら子育て支援機能の拡充を図り」となっているのです。今の床面積で子育て機能の拡充は大変難しいと思いますので、2階で行っているグループ保育室業務がいつまで続くのかということ。

もう1つ、そのグループ保育室業務をある特定の事業者が行っていることは大変大きな問題です。そもそも家庭保育と保育園に通う家庭の補助金のバランスをとるために起こした事業が、0123とか桜堤児童館だと伺っています。そういった性質の公共の建物を、特定の事業者だけがずっと使い続けるというのはちょっと不公平だと思うのです。もちろん緊急ですから、今までの実績とかでその業者に決められたのかもしれないですが、2年といたらもう緊急ではない。これはどうなっているのでしょうか。

実際そのグループ保育室に通われている親御さんたちも、つけ焼き刃の保育施策ではなくて、5歳まで継続的に預けられるちゃんとした保育施設が欲しいと思っているに決まっています。27ページの「文化・市民生活」基本施策4の(2)で、旧桜堤小学校の校庭をスポーツ広場として整備して、「桜野小学校の児童数の推移などを勘案したうえで整備を進める」となっているのですが、今、桜野小はあそべえも学童もパンパンなので、そこに地域の課題解決になるような保育園や広く使える施設を建てることはできないでしょうか。

【委員長】 待機児童の問題は既に2年で解決したというご認識でいらっしゃいますか。

【市民】 解決はしていないと思います。ただし、来年4月に99人規模の保育園もできますし、今までも事業者がグループ保育室を幾つも新しく開設したり、今まであった保育園が建て直して子どもの預かり数がふえたりという動きがあったのは知っています。

【B委員】 確かに平成26年4月から、緊急待機児対策としてグループ保育を、また27年4月からは市が認可する形の小規模保育を児童館2階でやっております。説明会では、1年から2年程度、あるいは2年以上という目安で、数カ月というものではないという説明をしました。現時点ではまだまだ待機児がいますので、来年の3月末で閉めるのは難しいと思っております。この小規模保育は市の事業としてNPO法人に委託し、市が責任を持ってやっておりますので、不公平には当たらないと思います。

将来、認可保育所がふえ、待機児が減って、この事業をやめても待機児を出さないで済むという見通しが立てば、児童館の2階でずっと小規模保育をやっていく必要はないと考えております。

【市民】 小規模保育は否定しませんし、保育が必要な方がゼロにはなっていないというのも理解しています。ただ、そもそもサンヴァリエ桜堤でやれる事業だとわかっているのに、どうして児童館の2階でなければいけないのか。あそこのスペースがあれば、ほかのグループ保育の事業者も、子どもをハイハイさせたりするために利用できるのに、特定の事業者が専有している状態は大変不公平だと思います。

【B委員】 不公平というのはちょっと違うんじゃないかというのは、先ほど申し上げたとおりです。

調整計画の「子育て支援機能の拡充」の1つは、子育てひろばを児童館の場所を使って拡充していきたいということです。当面は市が主体でいいのですが、民間、あるいは市民のいろんな方のご協力をいただいて、ひろば事業の回数をふやし、内容も専門性などをもっと向上させていきたい。

2番目の一時預かり機能は、先ほど申し上げたように、すぐには難しい。特に小規模保育を来年4月以降もう少し続けていかなければならないという認識に立てば、小規模保育もやりながら一時預かり機能もというのは現状では難しいだろうというのが所管課の考えです。

3番目は小学生の居場所、遊び場で、今、桜野小の児童数がふえておりますから、あそべえも学童も他の学校に比べて非常に狭いというのは、策定委員会もほぼ共通の認識を持っていると思いますし、市のほうでも対策を考えております。児童館の廊下でしょっちゅう遊んでいるというのは、主に何かイベ

ントをやっているとき、あるいは夕方の復活ドッジなどで多目的ホール、正面の広いところを使っているときに、そこで一緒に小さな子が遊ぶわけにいかないのが一時的に廊下も使うとか、いろんな状況は聞いておりますし、部分的に見てもおります。

4番目はグループ保育で、28年度以降、この4つを今申し上げたような内容でやっていかなければならないだろう、特にひろば機能について、地域の方や市民の方の意見を聞きながら充実していかなければいけないと考えているところです。

【市民】 特にホールで何か事業を行っていなくても、小学生が1日あふれている状態です。これから冬にかけて寒いので、かわいそうだと思います。

ひろば事業については、今、西部コミセンで「境おやこひろば」がすごくいい活動をされています。桜堤児童館でもプレこども園として建物を借りる前は、「ピッコロひろば」とか、小学生向けのワークショップ、料理教室といった事業をたくさん行っていた。保育や教員の資格を持った市の職員がやっている事業だったので、お母さんの満足度もとてもあったと思います。そういったものも現状はできていないんですね。

児童館には、不登校の小学生の受け皿になっているという大切な面もあります。学校に行くのがしんどい子どもたちが、友達と会ったり、親や学校の先生以外の大人に悩みを打ち明けたり、遊んでいる中でぼろっと悩みを打ち明けたりする。すぐに保育園の充実が図れない事情もあると思いますが、今、小中学生はすごく難しい時期だと思うんです。そういった子どもたちにもぜひ目を向けていただきたい。

桜堤に課題解決がすぐにできる土地があるのに、どうしてそこを活用せずに児童館に固執するのか。地域の本当の声を聞いていただきたいんです。

【委員長】 桜堤児童館は特殊性の中で蓄積された皆さんの利用の仕方があった。不登校のお子さんをこれまで桜堤児童館が吸収してきたという事実があるとすれば、ほかの地域はどこで吸収してきたのだろうということも考えていかなければいけない。ただ、それを今後どうするかということについては、やはりこれから意見を交わしながら進めていくことになるかと思っています。それは持ち帰りまして、再度話し合いに乗せたいと思います。

【市民】 桜堤児童館は市に1つしかなくてバランスが悪いから、うまく機能しているものを切ってしまうというのではなくて、むしろもっと広げるぐらいの意気込みで、あとは、どうやったら不登校の子どもから自然に意見を吸い取れているのか、他の地域ではどう助けられているのかといったこともぜひ検証して、市には提案していただきたいと思っています。よろしくお願いします。

【C委員】 8月21日の16回目の策定委員会に私は出席できませんでしたから、児童館について、私は「拡充」ではなくて「充実」という言葉を使ったほうがいいのではないかという意見をペーパーで出しました。

児童館の姿をもとに戻したほうがいいのではないかとか、一時保育をやるのであれば、きちんとした形でやるほうがいいのではないかということに関しては、行政には行政のやりたいこともあるでしょうし、一方で、桜堤に実際住んでいる方が求めているものもあると思うんです。それはお互いに意見交換をしながら、いい形はどれかという話し合いをしていければいいと思っています。だからこそ「市民の意見を聞きながら」というのが一言入りました。

僕は「拡充」という言葉が方向性を示し過ぎていたと思います。もしかしたらある事業に特化した

ほうがいいという意見が強くあるかもしれない。それこそ小学生向け、中学生向け、もしくは不登校の子ども向けが桜堤の市民の本当の声かもしれない。仮に特化したとしても、それは桜堤もしくは市内全体に対していい事業になるのであれば、「充実」という言葉で十分だろうと僕は判断したのです。だからこそ機能を拡大するかのようなおいを漂わせる「拡充」はちょっと違うだろうと思いました。

今後の児童館をどうしていくか、先ほどお話しされていたようなことをもっと具体的に話し合っていたきたいし、もっとたくさんの利用者の声を聞きながらやっていくべきだと思います。僕が今お話ししたことに関してはどう考えていらっしゃるのか、確認したいのが1つ。

もう1つ、利用者団体が不公平だという表現は取り下げていただきたいと思いました。事業者がそこに入らせてくれというのではなく、市のほうが児童館を使ってやってくれという話ですから、それは違う表現に変えていただけたらと思いました。

【市民】 私の言葉が足りず、事業者に非があるような言い方になってしまいましたが、市が不公平だということです。市が委託するに当たって、どうしてその業者にしたかという説明もありませんでしたし、最初、2年というお話でした。ことし6月の文教委員会でも、契約が今年度末までというお話が出ていますが、契約を延ばすに当たって何の説明もない。しかも、家庭保育に配慮してできた施設の中でその事業を行わなければいけない理由を、市は説明すべきだと思います。

委員のペーパーが出た策定委員会の際に、無記名ではありますが、私も「充実」のほうがいいという意見を述べています。理由は委員が今おっしゃったとおりです。

【D委員】 誤解のないように申し上げますが、児童館は児童福祉法に規定された全ての子どものための施設なので、家庭保育に限ったことではないし、もちろん、保育園のための施設でもありません。

「拡充」という文言が出たときに、私も、今の段階で拡大を規定することはできないと思って質問したところ、市から、拡大を規定するものではないという説明はありました。ただ、文面に反映されないと、5年間、これが記述されてしまうので、もう一度協議したほうがいいと思っています。

【市民】 実際に市から施設に対してそういった説明を受けたので、その言葉を使わせていただきました。保育が足りていないということは、地域住民としても、市民としても、親としても、すごく問題だと思っていますので、スポーツ広場についての提案もさせていただきました。

【委員長】 確かに桜堤は急激な人口増で、しかも、若い世代が相当に入り込んでいます。今後も桜堤を中心とした施策をいろいろ考えなければいけないと思いますので、またいろいろな機会にご意見を賜ればと思います。

【市民】 策定委員に質問する問題でなく、別の話し合いの場で解決するものではないでしょうか。

【委員長】 この後、策定委員会の計画案がまとまりますと、施策の実行段階になってまいります。市の皆さんがこの会議の状況を見ているので、実行段階の議論にも当然反映されてくる。その辺のところも含んで、ご理解いただければと思います。

【市民】 西部地域の保育の話ですが、なぜ新規施設で対応しないで、児童館だけで対応しようと考えられているのか。空いている土地が運動場3面分ぐらいあるので、端のほうに新しいものをつくれれば、

保育園に行きたい人も、みんな丸くおさまるのではないですか。

【委員長】 予算措置を含めて、公共施設を建築することの限界がある。建物はハードをつくるだけでなく、その後のランニングコストも含めて、予算的に相当大きなものが必要です。プレイスを建てたときに、これは武蔵野市では最後の公共施設だ、もうお金がないという言い方をよくされました。

【B委員】 スペースの問題だけなら、旧桜堤小学校の敷地の端のほうを使うという可能性はあると思います。しかし、30年先、あるいはもっと先を考えたときに、一般論ですが、公共施設の床面積をふやしてはいけません。むしろ、今あるものを長く使っていくことが大事です。小規模保育や認可保育所を新しくつくればいけないかというご意見は、これまでも何回かほかの方からもいただいておりますが、建設費、ランニングコストのほかに、人材確保も必要ですので、そう簡単には実現していません。

公共施設については、今ある施設をできるだけ有効活用していく。その場合にも、もちろん優先順位があると思うのです。児童館を大切にしていらっしゃる皆さんは、利用面積が小さくなっていることで不便だ、何とかならないのかというご意見ですが、どこかほかの施設を有効活用するとすると、やはり同じように問題は出てきます。そこをいろいろ検討しながら考えていった結果、桜堤児童館の今の使われ方があります。新しい施設をどこかほかの場所につくるというのはハードルが高いので、我々も簡単にそのことを検討したいとは申し上げにくい状況です。

【市民】 新しい設備をつくらないという方針を固めたときの人口推計とか税収と、特に西部は違っている。その方針を決めたときのままでいいのか。

【委員長】 地区別の財政収入ではなくて、市全体の財政は苦しい状況にある。平成30年ぐらいをめぐりに老朽化建物の建て替えがどんどん必要になり、高齢化が進み生産年齢人口がだんだん減っていく。ハードを無制限にふやすことは市民も冷静に見ていかなければならないと思います。

【A委員】 施設をつくれれば問題解決することが幾つかあると思いますが、子どもの施設だけでなく、高齢者の特養施設、障害者の入所施設、あるいは吉祥寺地区の大規模開発、さまざまな要望があります。それを全部将来の者に負担させるわけにはいきませんが、この調整計画の中で新たな施設をつくっていくというのは方針の大きな転換になりますので、1つの議論だけで転換するのは難しいと思います。

先ほどからお話のあった一時保育も、保育園が足りないという大きなところから来ている話です。それは調整計画の保育のところ、待機児対策や多様なニーズにどう対応するかということを検討することで、案の段階で書き上げたことは確認させていただきたいと思います。

【市民（緑町）】 私は、クリーンセンター運営協議会の委員を長年やっています。あわせて、新クリーンセンター施設・周辺整備協議会にも参加して、新クリーンセンターの施設周辺のまちづくりとか、環境啓発施設エコプラザ（仮称）をどういう施設にしたいかということ、3年間話し合ってきたのですが、32ページの（1）「総合的な環境啓発の推進」の4～6行目は、当初は周辺住民の話が全く盛り込んでいなかったもので、直していただきました。

クリーンセンターは、周辺住民が苦渋の決断をして、ここに建ったという経緯があります。調整計画が新しくなるたびに、そういう内容がだんだん入ってこなくなって、ここにクリーンセンターがあつて当たり前のような内容になってきています。ごみの問題は市民全体の問題であつて、周辺に住民が住ん

でいて、話し合いを持ってクリーンセンターが運営されていること、また新しいクリーンセンターを建設するに当たって話し合いを進めているのは、決して周辺住民のエゴではなくて、新しいクリーンセンターをよりよくするために、よりよいまちづくりをしたいと思って参加しているので、検討してきたことをそれなりに反映していただきたいと思います。直す前の計画案の文章を読んで、市民参加は本当に形骸化してしまったのかと思うぐらいに不安と危機感を感じたものですから、発言しました。

【委員長】 策定委員会では、周辺住民の皆さんのご苦勞、あるいはそういうプロセスの中で非常に勇気ある、全国的にも先進的な意思決定を発信していただいたということで誇りに思っております。

【市民】 建設以来30年間、2カ月に1回、運営協議会を開催して、ずっとチェックを続けてきております。ごみの問題は市民と一緒になければ絶対にうまく運営していけないと信じています。

【委員長】 ごみの問題は市民全体が意識していかないと解決しませんので、もっと啓蒙していかねばならないと思います。町の中でああいう施設がきちっとできるというのはやっぱり市民レベルの高さで、新たに武蔵野市を大変誇りに思ったことの1つです。

【市民】 29ページ、基本施策7の「災害への備えの拡充」の(1)と(2)について。私は団地の自主防災組織の部長として、自主防災の集まりにも参加したり、桜野小学校で避難所組織の立ち上げをしています。大規模マンションとかそういった方たちの自主防災の組織が進んでいないように思うのです。そうした方たちもちゃんと自主防災組織をつくらないと、災害があったときに、まず自分たちで自助の仕組みをつくることはできないと思いますので、市民が自分たちからやらなければならないと思うような文言を書き添えていただけたらと思います。

【A委員】 おっしゃったことはもっともで、市も力を入れているところです。補助を出したり、アドバイザーを派遣したり、マンション管理業の皆さんに集まっていたいろいろな情報交換をしていますが、やはり市民みずからがやろうとならないと、官制組織をつくっても実際機能しないのです。マンションに住んでいる方同士が、朝、挨拶もしないで、いざ防災組織をつくりましょうと言っても無理です。何かのときに困るから、お互いのことは情報もある程度交換しようというぐらいになっていただくと非常にありがたい。それをここにどう書き込むかは委員会で諮らせていただきたいと思います。

今、武蔵野市にとって大きな課題の1つはマンションです。災害が起これば、マンション自体の倒壊はそんなにはないと思いますが、生活困難という面では、逆に戸建てよりも可能性は非常にあります。エレベーターがとまっているときにマンションの10階に高齢者が水を運べるか。市は給水車を出し、給水施設をつくりますが、マンションの方のお互いに協力し合う姿勢がないと難しいと思っています。

【委員長】 開かれたマンション自治会、あるいは自治会間、自治会とマンション以外に住んでいる一般の方々との連携がとられてくると、いい関係ができてくると思います。時間はかかるとは思いますが、よろしくをお願いします。

【市民(桜堤)】 4ページに「桜堤地区を中心とした人口増」ということで、「年少人口の増加、とりわけ桜堤地区を中心とした局所的な人口変動は市政に大きな影響を与えるものであり」と記載してくださっています。桜堤2丁目だけを見ると、子どもたちは多分2.5倍ぐらいになっていると思います。そ

れを受けて、児童館の件で根本的にお願いしたいのは、桜堤児童館だけでなく、子どもの施策として児童館はどうなのかというところを策定委員の皆さんに話し合っていたいただきたいということです。

第一期長計から第四期長計まで、児童館についてどんな記載があったのかというのを調べたのですが、児童館が欲しいという声はずっとあるのです。第四期から児童館を転用しようという記載になってくるのですが、ずっと話し合われてきた長年の課題だと思います。

きのう、「全児童対策」という言葉を見つけて、何てすごい言葉だと思ったのですが、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校に行っているか、行っていないかということに関係なく、武蔵野市の子どもたちのためにどういう施策をするのかということです。武蔵野市は、保育園に行っている子には助成金があるけれども、行っていない子には対策できていなかったから0123をつくりましょうとか、かなり分けています。母親の立場から言うと、子どもは突然中学生になったり、小学生になったりしない。だんだんくなっていくもので、兄弟を持っていると、いろんなところにばらばらにいろんな情報があって、すごく子育てしづらいのです。児童館のように全児童を対象としているところはすごく必要だと思います。8月末に鎌倉の図書館が、「死にたくなるぐらい学校に行きたくない子は図書館において」というツイートをして話題になっていましたが、児童館もそういったものを出しているようで、今までも児童館がクッションになって学校に行けたという不登校の子を何件も知っています。以前の館長先生からも、そういうことがあったと聞いています。そういう児童館のよさを話し合っていたいただきたいのです。児童館は、今の武蔵野市の子どもたちの施策に欠けているものを補えるものです。子どもに寄り添える施設が必要です。

次に、19 ページ、「学童クラブ事業については、より必要度の高い低学年において待機児童を出さないよう取り組みを進める。高学年児童（障害のある5～6年生を含む）については、学童クラブの在籍児童の状況を踏まえて、あそべえと連携した受け入れのための整備を図る」とあるのですが、4年生とか、障害のあるお子さんとか、優先順位がある程度絞られているのでしょうか。これだと障害のある子や高学年児童はあそべえで見てねと読み取れてしまうのですが、障害のある子はあそべえではケアできないのではないかと思います。

【委員長】 児童館については、市民のご意見で途中から策定委員会の議題に上ってきて、そこからこれだけ回数を重ねて議論をしてきました。もともと武蔵野市が主導的に建てたというよりも、日本住宅公団のほうからの施設貸与というか、贈与されたように思うのです。では、市の全域でやるかということ、小学校区でつくと莫大な経費がかかる。その時代に恐らくコミセン構想とか、あそべえ等さまざまなアイデアが出てきて、まさにおっしゃるように、子ども政策全体の中で検討してきた。策定委員も皆そういう認識は持っています。これからどうなっていくのかというのは、市民も巻き込んだ話し合いの中で方向性が出てくると思います。議論をしなかったのではなく、本来はそうあるべきだと思うのです。武蔵野市の子どもをみんなで守って、どこで、どういうふう育てていくかということが一番大事なことであって、それも全地域で一定の施策が皆さんに行き渡ることが必要だと認識しております。

19 ページについては、差別解消法が来年の4月から施行されて、公立の小中高は強制ということで、やらなければ罰が起きかねないぐらいのことなので、当然やり出していると思います。私学は努力義務で強制ではないですが、やらなくても訴訟になったら罰金刑まである。障害といっても、今度の差別解消法は目に見える障害だけではありませんので、プライバシーの問題もありますし、非常に難しい繊細な問題があります。

そういう新しい時代に入って、あそべえも、あるいは学校教育も、専門的なカウンセラー的なものを置くのは当然として、子どもたちにもそういう意識、一緒にいる状態を勉強させていく必要がある。今後は、障害者だけでなく、外国人を含めて、まさに多様性の問題が出てくると認識しています。

【B委員】 「(障害のある5～6年生を含む)」は、障害のあるお子さんは受け入れ可能であれば4年生まで学童でやっておりますからこういう括弧書きがあるのですが、この計画案は、障害のあるお子さんについてはあそべえで対応していこうという書き方ではありません。ただし、学童クラブもスタッフや施設の問題で限界もありますので、市が目指している学童クラブと地域子ども館あそべえの運営主体の一体化、子ども協会への委託化によって、より有機的な展開をやっていこうという一連の取り組みがあります。それとの関係で、あそべえとも連携して障害のあるお子さんをさらに受け入れる整備を図っていこうという趣旨です。

児童館については、公共施設一般について今ふやしていける状態ではないという中で、ほかの地区で「児童館」という看板をかけてつくるといふ考えは市にはありません。そのかわり、学童とあそべえの運営主体一体化のもと、新しい形の子ども施設をつくり上げていこうという取り組みの中で、これまで桜堤児童館でやられてきた機能を全市的に展開していこうとしております。

【C委員】 学童クラブは、障害のある4年生まで受け入れてくれる。それは受け入れられる子どもだったという話ではなくて、3年生まで受け入れの実績がある子だったという話になっています。

学童クラブとあそべえは、保護者の就労要件の違いが一番大きいのです。そういった部分で、あそべえで障害児を受け入れられないのではないかとこの話ではなくて、専門的な知識を持っている方がいないからという趣旨だと思います。それを考えると、「あそべえと連携した受け入れのための整備を図る」というところに、「人的」もしくは「機能の充実とあわせて施設整備を図る」と文言をつけ加えれば、そういったところも一番伝わるのかどうか。恐らく先ほど委員がおっしゃったのも、そういうものを含めての話ではないのかと思っております。それを書けば、こちらの趣旨が伝わるのか、確認させてください。

【市民】 特に障害のある子は、やっぱり手が必要だし、目も必要です。今、桜野のあそべえは本当に人数が多くて、今のスタッフでは危険が生じると推測するので、学童クラブで4年生も見ていただいているのであれば、専門的な知識で今まで見てきたという継続性を考えれば、障害のある子は優先して5～6年生も見えてあげたほうがいいのか。

委員長がおっしゃるように、強制の時代だから何か課せられたりするといふのであれば、「高学年児童」に含まれているので、この括弧書きは要らないと私は思います。

【C委員】 今まで見てくださった指導員が見たほうがいいのかというのはそのとおりで、だからこそ、あそべえとの連携をもっと強化していただきたい。運営主体の一体化の中で期待しているのは、学童クラブの指導員が両方に動いていくことができればカバーできるだろう。ただ、学童クラブに通っていない障害児はどこに行っているのだろうかというところ。1年生から3年生の間はあそべえに行っていたのであれば、そのあそべえのスタッフがもっと長く働き続けることができれば、それで対応できるのかどうか。もちろん専門の知識をちゃんと持っていることを前提としてです。

【委員長】 差別解消法を現実に動かすときには、現場のご苦労、あるいは人の配置、予算、さまざまな検討を積み重ねていかなければいけないと思います。そのときに、障害児童の余暇の問題は当然同じレベルで考えていかなければいけない。これから詰めていくことがたくさんあると思います。

【市民】 継続して3年間行っていないと、4年生で障害のある方は学童で見てもらえないというお話でしたが、それまでお母さんが働いていなくて、4年生から働き出して預けようと思ったら預けられないというパターンと、今まではほかの都市で学童に預けていたけれども、4年生を機に引っ越してきて、学童に入ろうと思ったら入れなかったという2パターンの、どっちも入れないのでしょうか。

【B委員】 障害児については4年生までとしようとした時点では、現に3年生の子がいて、それをもう終わりというわけにいかないのではないか。施設の状況、あるいは指導員の状況で何とかできるのであれば、4年生まで引き続き受け入れようというねらいでした。一方で今おっしゃったように、お母さんが働き出して学童クラブに預けたいというときに、新規は全くだめだというと、それも制度を狭くしてしまうので、趣旨からいってそこまで受け入れたいところですが、実際の施設の状況もありますので、現にどうやっているかは確認しないとわかりません。

【市民】 ケース・バイ・ケースで受け入れてくださっているほうが安心できます。その上で、(障害のある5～6年生を含む)の中に、ちょっとこの子は心配だわというようなお子さんがいた場合に、あそべえではなく、学童のほうで見てもらおうような特例があるのだったら、なおさら安心だと思います。

【C委員】 学童クラブとあそべえの施設は、はっきり言って大差はないです。あそべえでもきちんと受け入れられる態勢とか施設をつくるべきじゃないかというのが、僕の理想です。ただ、現実問題はそんな簡単にはいかない。特に桜野は、あそべえも学童クラブもパンパンとおっしゃっていました。それならどちらに入っても同じではないかと僕は思うんです。

【市民】 敷地面積に対する1人当たりの平米数とかは違うと思います。

【C委員】 学童クラブの場合、1.65平米以上という規定があります。あそべえでもそれを適用できるぐらい、子どもが動くためのスペースをきちんと確保しようよというのが理想で、改善するべきだと僕は思っています。

【市民】 あそべえに児童館機能をつけるのであれば、障害のある方でも、どんな方でも受け入れるべきだと思いますが、体の障害、心身の発達障害、いろんなケースによって心遣いや必要なことが違う。それをあそべえのスタッフが対応しきれるかといったら、現在は無理だと思います。

【C委員】 例えば経過措置を設けていく中で、ということはどうですか。学童クラブの指導員があそべえにも出向く。もしくはその子に付き添って、その子が私もほかの子と一緒にあそべえに行きたいというのであれば、あそべえと一緒にいっていい。

【市民】 そこまでの1対1対応が可能であればいいのですが、学校によって状況は違うので一概には言えませんが、今の桜野を見る限り無理だと思う。障害のある5～6年生を学童に入れたいというお母さんがどれだけいるかわからないのですが、少数なら受け入れるべきだと思います。障害のあるお子さんをお持ちのお母さんがこれを読んだときに、ちょっとひっかかるんじゃないかと思ったのです。

【委員長】 きょうは専門の先生もいらっしゃらないのですが、策定委員会はあと2回あるので、そう

いうご意見があったことは持ち返りたいと思います。

【市民】 児童館の件を今回の策定委員の皆さんの中で話し合っていたきたいということは、もう無理ですか。いろんな施策をするときに、長計に書いてあることを一生懸命やるんですということを行政の方々はおっしゃるので、長計ありきなんだなと思ったのです。根本として、行政がもうこれ以上施設はつくりませんよと言っているから児童館はなしではなくて、本当に必要だったらお金をかけてつくるべきではないかと思うのです。

【委員長】 その辺のところの議論は実は先ほど終わっています。全地域に児童館をとすることは現実問題、無理だ。お金がかかってもと言われますが、それは次世代に大変な負債を残すことになります。

【市民】 微増かもしれませんが税収も上がっていますし、30年後までは人口がずっと上がっていくとどこかの資料で読みました。

【委員長】 市の予算は地区別分配ではありません。国も東京が金持ちだからといって、東京の人だけいい思いをさせるということをやってしまうと、国民の基本的な人権が守られません。武蔵野もそういうことを大上段に言うと、行政のあり方として矛盾が生ずる。

【市民】 もちろん桜堤だけお金をおろしてくれと言っているわけではなくて、人口がふえていて、やっぱり子どもがすごくふえているのです。国が少子化対策に本腰を入れていないから、自治体単位でやっても、ということは聞きますが、やっていかないと持続可能な都市にならないと思うんです。

【委員長】 何もやっていないとは認識していなくて、さまざまな施策をやっていて、人は生まれたときから終末まで行政と広範にかかわっていきます。そうした視野、それから全市的な視野を持って、トータルな見方が必要のかなと認識しております。お子さんのことは重要で、今後のことも重要ですが、ただ建物を建ててということにはならないと思います。

【C委員】 児童館のよさはわかりましたが、ほかの地区から児童館がどうしても欲しいという声を僕は聞いたことがないんです。だから、児童館をふやすことが果たして解決策になるのか僕はちょっと懐疑的です。策定委員会の中でも、先ず武蔵野市の子どもにとってどのような施策、事業が必要なのかを考えるべきと議論がありました。その結果、やはり児童館が必要となるかもしれないし、児童館ばい別のものとなる可能性もある。先ほどおっしゃったことで大事にしなければいけないのは、子どもに寄り添う施設ということです。児童館機能をあそべえに全市的に展開すると、12個の児童館ばいものができるかもしれない。そこだけでなく、武蔵野市の図書館も、コミュニティセンターも、コミュニティセンターを運営している協議会もそうあるべきだと思うんです。僕は、児童館をつくる云々の議論より、まず、武蔵野市内にある公共施設が子どもの心に寄り添えるような施設になる施策もしくは事業を考えるほうが現実的かなと思ったんですが、それはどう思われますか。

【市民】 まず、あそべえに児童館機能がくつつくというのは魅力的なことだと思います。12個の児童館ができることはすごく素晴らしい。ただ、ものすごく大きな違いは年齢層です。0から15もしくは18歳までが子どもです。心に寄り添ってあげなければいけないのは子どもたちです。去年、児童館が年齢別になって、乳幼児と、小学生と、時間が別になりました。子どもたちを連れていったのに、入れな

い子が出てきちゃう。それはすごくショックだし、児童館から離れていった子がたくさんいるんです。

ほかの地区では欲しいという声が上がらないというのですが、それは知らないからです。吉祥寺の双子のお母さんは、わざわざ桜堤児童館まで来るんですよ。西久保の人も、関前の子も知っています。知っている人はわざわざ桜堤に来る。それはニーズをどうとるかだと思います。

2010年の5月26日に第三次子どもプランについての説明会が児童館でありました。そのときに説明会に出たお母さんに聞いたのですが、何で児童館を転用するの、残すべきだという意見があった。その4年後にまた同じ話が持ち上がってきたのですが、そこでも残すべきだし、人はふやすべきだという意見があって、会場から拍手まで出たんです。どこでも児童館を欲しいという意見はあるのです。

【委員長】 大変熱心にお話しいただいてありがたいのですが、そのご議論はこれまでもたくさん伺っております。その上で策定委員会の議論をしておりますので、そこはご理解いただければと存じます。

計画案にたくさんご意見を賜って、あと2回策定委員会が開かれますので、今後もお注目いただいて、いろいろなご意見をお寄せいただければと思います。

4. 閉会（午後3時37分）